

# お知らせ

パートⅢ

## 福祉

### 児童手当の手続きを忘れずに

① 中学校3年生までの子どもを養育している人へ申請に基づき児童手当を支給しております。出生・転入された人は、15日以内に必ず手続きをして下さい。15日を過ぎた場合は申請をした翌月からの支給対象になります。

### 【支給月額】

- 3歳未満：15,000円。
- 3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)。
- 中学生：10,000円。
- ※所得制限超過世帯は一人5,000円。

② 児童手当は毎年6月に更新の手続き(現況届)があります。現況届の提出がないと6月以降の児童手当を受給できません。現況届をまだ提出されていない人は、早急に提出または左記までご連絡ください。

※現況届を8月末までに提出した人は10月10日(木)に振込み予定となっております。対象者には10月上旬に支払通知を送付します。9月以降に提出した人は11月以降の随時払いで対応いたします。

※公務員の人は、職場での申請・支給になりますので、職場にお問い合わせください。子育て支援課児童家庭班(☎内線245・248)。

### 特定疾患見舞金制度

市では、特定疾患および先天性血液凝固因子障害の治療を受けている人へ見舞金を支給しています(初回の登録申請手続きが必要となります)。

☎県が認定した特定疾患医療受給者票、小児慢性特定疾患医療受給券、先天性血液凝固因子障害受給者証の発行を受けている療養者。

### ●見舞金の額

- 通院が月2日以上：月額5,000円。
- 入院が月2日以上15日未満：月額5,000円。

月額5,000円。  
● 入院が月15日以上：月額10,000円。  
※千葉県から受給者証などが交付されましたら、左記まで。  
☎社会福祉課厚生班(☎内線255・256)。

### 心の健康市民講座メンタルヘルスサポーター養成編⑤

心の病を抱える人、生活のしづらさを感じる人、その家族が住み慣れた地域で、安心して生活が出来るよう、身近な相談者として市ではメンタルヘルスサポーターを養成します。  
☎10月29日(火)・午前10時～正午  
☎市役所3階大会議室。

☎「支援者の実践について」。  
※一回のみの参加も可。  
◆講師：橋本美枝氏(成田地域生活支援センター長)。  
☎無料。

☎社会福祉課障害福祉班(☎内線266)。  
**原爆被爆二世健康診断**

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。  
●実施期間：7月1日から平成26年2月28日までの間。  
☎原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し、受診を希望される人。

☎平成26年1月31日(必着)までに、受診を希望する人の郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、被爆者である親の郵便番号、住所、氏名、生年月日、被爆者健康手帳番号を書いて郵送で下記へ申し込んでください。

受診書などは後日送付いたします。なお、検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。  
☎千葉県健康福祉部健康福祉指

### じぶんの街を良くする仕組み～赤い羽根共同募金運動にご協力を～



10月1日から赤い羽根共同募金活動が始まり、毎年、ご支援ご協力をいただきありがとうございます。共同募金は、スタートから今まで、「寄付する人も寄付を募る人もボランティア」として、住民一人ひとりの参加によって成り立ってきました。

集められた寄付金は、時代ごとの福祉ニーズに合わせて、福祉施設や福祉団体、社会福祉協議会などが行う様々な活動を支援するために活用されてきました。千葉県共同募金会では「ちばの街を良くする仕組み」をスローガンとして運動展開していきます。

印西市支会では、町内会や自治会等を通じての募金、10月2日には、市内各駅頭で中学生・高校生などの街頭募金を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

☎印西市社会福祉協議会(☎0294)。

凡例 随日時 随会場 随内容 随対象 随定員 随参加費 随申し込み 随問い合わせ 随ホームページ 随メールアドレス 随その他 随携帯電話

表② ●高齢者虐待相談窓口●

印西地域包括支援センター(旧印西市地区)	大森 2364-2 ☎02922
印旛地域包括支援センター(旧印旛村地区)	美瀬 1-25 ☎01115
本埜地域包括支援センター(旧本埜村地区)	笠神 1620 ☎05503
印西市役所 介護福祉課	大森 2364-2 ☎05111(代)

表① ●高齢者虐待の区分●

区分	内容
身体的虐待	平手打ちをする、つねる、殴る、ける、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲させるなど。
介護・世話の放棄・放任	意図的であるか、結果的であるかを問わず、日常の世話や介護をせず放置すること。
心理的虐待	脅しや屈辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的苦痛を与えること。
性的虐待	本人との間で合意がない性的な行為やそれを強要すること。
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

導課被爆者援護班(〒260-8667千葉県中央区市場町1-1・☎043-223-2349)。  
※住所省略可。  
**高齢者虐待の相談は最寄りの地域包括支援センターへ**  
虐待は、している人もされてい人も「虐待」とは認識していないことが多いと言われている。  
「虐待かな?」と思ったら、迷わず表②までご相談ください。

### 高齢者就労支援センター「障子・網戸張替え」無料講習会

☎10月16日(水)18日(金)の午前9時～正午(全3回)。  
☎そうふけふれあいの里。  
☎市内在住60歳以上で、全て出席できる人。  
☎10人。  
☎10月11日(金)までに電話で左記へ(先着順)。  
☎高齢者就労支援センター(☎04050)。

**中途失聴者・難聴者との「手話学習会」「手話サロン」「文字で話そう会」**  
【手話学習会】  
☎10月5日(土)午後1時30分～4時。  
☎佐倉市中央公民館。  
☎初参加時のみテキスト代1,000円。

【手話サロン】  
手話には拘らず、自分のできるコミュニケーション方法でのコミュニケーション方法での歓談。  
☎10月11日(金)午前10時～正午。  
☎酒々井町社会福祉協議会。  
☎無料。

【文字で話そう会】  
筆記用具持参で、誰でも出来る文字での伝えあい。書いて話してみよう。  
☎10月27日(日)午後1時30分～3時30分。  
☎中央駅前地域交流館(中央南)。  
☎無料。

### 高齢者世帯の訪問調査をしています

市内地域包括支援センターおよび印西市から委託を受けた在宅介護支援センターでは、高齢者世帯の実態を把握し、福祉サービスの提供に役立てるため、訪問調査を行っています。

65歳以上の独居・高齢者世帯を中心に、支援センター職員が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。なお、支援センター職員は、身分証明書を携帯しています。

また、高齢者の介護や生活に関する相談も各支援センターで受け付けますので、お気軽にご相談ください。

☎印西地域包括支援センター(☎02922)、印旛地域包括支援センター(☎01115)、本埜地域包括支援センター(☎05503)。

### 第5回オストメイト 社会適応訓練講習会

☎10月12日(土)午後0時～4時(受け付け午前11時30分)。  
☎亀田総合病院13Fホール(鴨川市)。

～気になるもの忘れ、知って得する認知症のはなし～  
☎11月9日(土)午後2時。  
☎日本医科大学看護専門学校講堂(鎌刈)。  
※「印旛日本医大駅」から無料送迎バスを運行。

◆講師：杉本八郎氏(同志社大学脳科学研究所神経疾患研究センター教授)。

☎「認知症治療薬(ドネペシル)開発秘話と認知症にならない工夫」。

☎無料。  
☎日本医科大学千葉北総病院脳神経外科(☎01111)。

### 臨時休所日のお知らせ

ボランティアまつり開催のため、総合福祉センターが休館となります。  
☎10月6日(日)。  
☎総合福祉センター(☎0144)。